

※新型コロナウイルスの影響により、日程等が急遽変更となる可能性があります。変更があった場合は法学部 HP の入学案内 (<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/undergraduate/admission/>) のページに掲載しますので、確認するようにしてください。

## 2023年度 東京大学法学部学士入学(他学士)選考要項

### 1. 出願資格

学士の称号又は学位を有する者および 2023 年 3 月取得見込みの者。

### 2. 選考方法

入学者の選考は、筆記試験・口述試験・出身学校の成績による。

### 3. 試験科目

#### (1) 総合問題

広く社会・人文科学にかかわる総合的な主題についての小論文。(2 問)

#### (2) 外国語

外国語の読解力を問う。(英、独、仏のうち、あらかじめ届け出た任意の 1 カ国語。)

### 4. 試験期日および場所

#### (1) 筆記試験 2022 年 11 月 24 日(木)

#### (2) 口述試験 2023 年 1 月 5 日(木)

口述試験は筆記試験合格者に対して行う。

試験の時間および場所については、本人に通知する。

(8. の注意事項(3)を参照)

### 5. 合格者の発表

(1) 筆記試験合格者の発表 2022 年 12 月 9 日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、合格者に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。

(2) 最終合格者の発表 2023 年 1 月 20 日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、本人に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。

### 6. 出願期間

2022 年 10 月 3 日(月)から 10 月 7 日(金)まで。

郵送の場合は、2022 年 10 月 7 日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

### 7. 出願手続

#### (1) 願書受付

ア. 方法 窓口受付または郵送による。

郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「他学士入学願書」と朱書すること。

イ. 場所 東京大学法学部・法学政治学研究科事務部学部チーム

(〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号)

ウ. 時 間 午前 10 時から午後 3 時まで。

(ただし、午後 1 時から午後 2 時は窓口休止のため除く)

(2) 提出書類等

ア. 入学願書（本学部所定の用紙に所要事項を記入したもの。）

イ. 写真 2 葉（3 カ月以内撮影の正面上半身無帽のものを、それぞれ入学願書および受験票に貼付して提出すること。）

ウ. 学士の称号又は学位を取得した（又は取得予定の）大学の学部（前期課程を含む）の成績証明書および卒業（見込）証明書（緘封したもの。）〔なお、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与事業により学士の学位を取得した者は、個別に問い合わせること〕

エ. 返信用封筒 2 通（受験票等の送付用および筆記試験合格通知用）〔縦 23.5 cm、横 12.0 cm の封筒（長形 3 号）に出願者本人の宛名を記入し、そのうち 1 通には 354 円分の切手を貼ること。〕

(3) 検 定 料 30,000 円（銀行振込に限る。）

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等を利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B 票）及び検定料振込金受付証明書（C 票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C 票）を所定の欄に貼り付けること。振込金受取書（B 票）は領収書なので、大切に保管すること。

8. 注意事項

(1) 標準修業年限は 2 年である。ただし、カリキュラムの編成上、2 年間で卒業することが難しい場合がある。在学年限は 4 年、休学が認められる期間は 2 年である。

(2) 出願者は、次の 3 課程（類）から志望する類を届け出ること。

ア. 第 1 類（法学総合コース）

イ. 第 2 類（法律プロフェッション・コース）

ウ. 第 3 類（政治コース）

(3) 受験票および受験者心得は 11 月 15 日頃本人あて発送する。

(4) 出願時に他大学あるいは本学他学部・研究科等に在籍の者で入学を許可されたものは、所定の日までに、退学もしくは卒業証明書（修了証明書）を提出しなければならない。必要とする証明書を提出しなかった者は、入学の許可を取り消す。

(5) 出願手続後は、書類の変更および検定料の払い戻しはしない。

(6) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、入学者に関する情報については、①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うためにも利用する。

(7) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に事務部学部チーム（7. 出願手続 参照）に申し出ること。